

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づき当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和4年6月28日 山形地方法務局酒田支局 登記官 高橋 哲

記

意見又は資料の提出先

〒998-0011

酒田市上安町1丁目6番地の1

山形地方法務局酒田支局

電話 0234（25）2221

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積
3900-2022-0001	酒田市御成町	85番	墓地	522
3900-2022-0002	酒田市相生町二丁目	6番5	学校用地	297
3900-2022-0003	飽海郡遊佐町直世字山居	71番	山林	39
3900-2022-0004	飽海郡遊佐町直世字山居	92番	畑	222
3900-2022-0005	飽海郡遊佐町直世字山居	99番	墓地	1044
3900-2022-0006	飽海郡遊佐町直世字山居	155番	畑	67
3900-2022-0007	飽海郡遊佐町直世字山居	158番8	山林	241
3900-2022-0008	飽海郡遊佐町直世字山居	158番9	山林	173
3900-2022-0009	飽海郡遊佐町直世字高ノ上	106番1	山林	1138
3900-2022-0010	飽海郡遊佐町直世字高ノ上	106番2	山林	2752
3900-2022-0011	飽海郡遊佐町直世字高ノ上	106番3	山林	2817
3900-2022-0012	飽海郡遊佐町直世字高ノ上	106番4	山林	913
3900-2022-0013	飽海郡遊佐町直世字高ノ上	106番5	山林	4344
3900-2022-0014	飽海郡遊佐町直世字高ノ上	106番6	山林	384

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和5年7月20日 山形地方法務局酒田支局 登記官 森 脇 聡 巳

記

意見又は資料の提出先

〒998-0011

酒田市上安町1丁目6番地の1

山形地方法務局酒田支局

電話 0234-(25)2221

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積
3905-2023-0001	酒田市相生町一丁目	13番	墓地	9289
3905-2023-0002	酒田市相生町一丁目	15番	墓地	74
3905-2023-0003	酒田市相生町二丁目	5番30	宅地	20.19
3905-2023-0004	酒田市浜田一丁目	15番19	境内地	1370
3905-2023-0005	酒田市浜田一丁目	15番21	境内地	709
3905-2023-0006	酒田市浜田一丁目	17番	境内地	1687
3905-2023-0007	酒田市浜田一丁目	17番12	境内地	93
3905-2023-0008	酒田市浜田一丁目	26番4	田	290
3905-2023-0009	酒田市浜田一丁目	40番5	田	9.91
3905-2023-0010	酒田市刈屋字山王西	27番	原野	46
3905-2023-0011	酒田市刈屋字山王西	31番	原野	9.91
3905-2023-0012	酒田市刈屋字山王西	32番1	原野	9.91

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和6年6月6日 山形地方法務局酒田支局 登記官 今井元弘

記

意見又は資料の提出先

〒998-0011

酒田市上安町1丁目6番地の1

山形地方法務局酒田支局

電話 0234(25)2221

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積(m ²)
3905-2024-0001	酒田市生石字上坂	88-1	山林	278
3905-2024-0002	酒田市生石字上坂	96-1	山林	8.85
3905-2024-0003	酒田市生石字上坂	182	山林	2727
3905-2024-0004	酒田市生石字願瀬山	134-1	畑	64
3905-2024-0005	酒田市生石字願瀬山	186-1	畑	108
3905-2024-0006	酒田市生石字願瀬山	186-2	公衆用道路	42
3905-2024-0007	酒田市生石字林新田	19	畑	135
3905-2024-0008	酒田市生石字林新田	33	畑	92
3905-2024-0009	酒田市生石字林新田	44	畑	128
3905-2024-0010	酒田市生石字林新田	78-1	畑	165
3905-2024-0011	酒田市生石字林新田	80	畑	218
3905-2024-0012	酒田市生石字林新田	98	畑	92
3905-2024-0013	酒田市生石字林新田	101	畑	92
3905-2024-0014	酒田市生石字南山	11-1	山林	35
3905-2024-0015	酒田市生石字南山	13-1	山林	158
3905-2024-0016	酒田市生石字南山	26	山林	2380
3905-2024-0017	酒田市生石字南山	51	山林	257
3905-2024-0018	酒田市生石字南山	52	山林	895